

# 平成21年度事業計画

## 基本方針

- 1 東京労働局はもとより都内各地区労働基準協会、東京都、中央労働災害防止協会、社団法人全国労働基準関係団体連合会、都内各労働災害防止団体等と連携・協力して、労働条件の確保・改善対策の推進、労働災害防止・健康確保対策の推進、労働契約法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パート労働法等の普及促進を図る。
- 2 厚生労働省からの委託事業を推進する。
- 3 社団法人全国労働基準関係団体連合会東京都支部及び中央労働災害防止協会東京都支部の事業を推進する。
- 4 公益社団法人認定申請のための事務作業を進める。
- 5 創立50周年記念式典・祝賀会の実施と記念誌を発行する。

## 事業の概要

### I 労働条件の確保・改善対策

#### 1 労働基準関係法移動講座の実施

「改訂2版 これがポイント！労働基準関係法」等をテキストとして、東京労働局、各労働基準監督署の担当官が改正労働基準法、労働基準法の詳細等について実務に即した労務管理講習を実施する。

平成21年度は、都内19箇所の講習会場別に

- (1) 改正労基法・非正規労働者の労務管理・監督事例・労働契約法等
- (2) 労働基準法①～就業規則・労働時間管理・健康管理（改正労基法含む）・監督事例
- (3) 労働基準法②～労働契約・賃金・解雇（改正労基法含む）・申告事例

の3つの内容に分け、各労働基準協会がそれぞれの管内の会場で予め決められた内容で実施するが、受講は事業場の所在地にかかわらず、どの会場でも申し込める

「移動講座」方式の一環として実施するもので、社団法人全国労働基準関係団体連合会東京都支部、各地区労働基準協会と共催で実施する

東京労働局、各労働基準監督署に後援を依頼する。

#### 2 労務管理研究会（仮称）の設立について検討委員会を設置する。

### II 労働災害防止と健康保持増進対策

#### 1 安全・衛生管理者能力向上の促進

各種大会や研修会を通じて情報を提供する。

#### 2 マネジメントシステムの普及促進

リスクアセスメント実務研修並びにシステム監査実務研修を中央労働災害防止協会と共催で実施する。また、平成19年3月14日に設立した東京リスクアセス

メント等普及促進協議会の活動を推進する。

### 3 東京衛生管理者協議会の充実

この数年、会員加入が増加し、研修会参加者も多く、活発な活動が行われている。今後は、会員の自主的な運営が図られるよう支援する。

### 4 東基連産業医会の活性化

平成19年2月23日に発足した東基連産業医会への加入促進を図るとともに幹事会で協議し産業保健活動を支援する。

### 5 東京地区ゼロ災運動推進会の活性化

これまでの東京地区ゼロ災運動推進会を再編し、ゼロ災運動を促進する。

### 6 安全・労働衛生教育研究会の開催

安全週間、衛生週間の準備月間中に各企業の安全・衛生担当者を対象に研究会を実施する。

## III 労使の意識の高揚・啓発

### 1 第6回東京産業安全衛生大会の開催

東京労働局と共催で実施する。

### 2 第14回産業保健フォーラム IN TOKYO 2009の開催

東京労働局・東京産業保健推進センターと共催で実施する。

### 3 第68回全国産業安全衛生大会への参加

中央労働災害防止協会主催でさいたま市で開催されるが都内事業場に参加を勧奨する。

### 4 第11次労働災害防止計画の推進

### 5 雇用機会均等法、育児・介護休業法、改正最低賃金法、改正パート労働法、労働契約法等の普及促進

## IV 厚生労働省からの委託事業

### 1 労働時間等設定改善援助事業の実施

### 2 快適職場形成促進事業の実施

(1) 快適職場推進計画作成の相談・実地調査並びに計画認定のための審査

(2) 東京快適職場推進大会

(3) 職場における喫煙対策推進のための教育

## V 社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）東京都支部事業

### 1 新規起業事業場就業環境整備サポート事業の実施

新規起業事業場に対し、なるべく早い段階で、労働時間制度等を整備することにより職場における労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、労働者の安全・健康確保が図られた適正な職場環境の形成を促進する。

### 2 労働時間等相談センター事業の実施

長時間労働の是正、適正な労働時間の管理や時間外労働に対する割増賃金の未払

い等労働時間に関連した相談や職場の安全・健康の確保に関する相談に適切に対応し、労働者が抱える不安の解消や労使間のトラブルを未然に防止する。

### 3 仕事と生活の調和推進事業の実施

#### (1) 事業運営会議の設置

仕事と生活の調和推進事業を円滑に進めるため、事業運営会議を年3回開催する。

#### (2) 事業検証委員会の設置

地方版プロジェクトや診断サービス事業など仕事と生活の調和推進事業の実施状況を把握し、取組結果の検証や地域における好事例等の情報の把握を行うため、本事業関係者や有識者による事業検証委員会を設置し、年3回開催する。

#### (3) 仕事と生活の調和推進地方版プロジェクトの実施

地域の代表的な企業1社を選定して、仕事と生活の調和の実現に向けたアクションプログラムの策定、そのプログラムに沿った取組を推進コンサルタントが指導援助する。(平成20年度は「モデル事業」として実施。)

#### (4) 仕事と生活の調和推進診断サービス事業の実施

受診申し込みのあった事業場を診断アドバイザーが訪問し、仕事と生活を調和させるための取組を実施する上で阻害要因となる労働時間制度等労務管理上の問題点について診断するとともに、その改善方法等を指導する。

平成21年度は、40人の診断アドバイザーが280事業場の指導援助に取り組む。

#### (5) 仕事と生活の調和のとれた働き方に係るセミナー事業の実施

ワークライフバランス憲章・行動指針・見直しガイドライン等の内容の周知と労働時間等の設定の改善の考え方と具体的な進め方について講演すること等により、仕事と生活の調和のとれた働き方について普及啓発を行う。

平成21年度は、28回のセミナー開催を目標とする。

### 4 仕事と生活の調和推進宣言都市奨励事業の実施

仕事と生活の調和の実現に積極的に取り組もうとする意欲ある自治体を選定し、当該自治体における「仕事と生活の調和推進宣言」の策定の援助や当該宣言及び取組みの全国的な広報を行うことにより、地域における仕事と生活の調和に係る社会的気運の醸成を図る。

## VI 中央労働災害防止協会（中災防）東京都支部事業

### 1 過重労働による健康障害防止のための自主的改善事業（すこやかワーク推進事業）の実施

平成19年度から、中央労働災害防止協会が厚生労働省から委託を受けた事業であるが、中小規模事業場のうち総労働時間の長い業種・企業系列等の中から事業場集団の選定を行い、安全衛生管理の専門家による助言指導を行うことにより、中小

規模事業場における過重労働による健康障害防止のための自主的な改善対策を推進する。平成21年度は、3集団を選定。

## 2 労働者の健康の保持増進対策事業の実施

### (1) 働く人の自殺対策に関するセミナーの開催

事業場の産業保健関係者を対象に、職場におけるうつ病患者の早期発見や、職場において万一自殺者が発生した場合の対応など幅広い内容について、平成21年度は1回（定員100名程度）研修会を開催する。

### (2) メンタルヘルス対策支援事業の推進

メンタルヘルス対策に係るモデル的な事業場の育成等を図るため、これから取り組もうとする事業場、または、より拡充しようとする事業場を対象に、メンタルヘルス推進の支援専門家を派遣し、助言や指導を行う。そのために、事業の周知と対象事業場の募集を行う。

## 3 化学物質管理支援事業の実施

(1) 化学物質管理者研修を、平成21年度は1回（定員100名程度）実施する。

## Ⅶ 安全衛生教育事業

- 1 講習内容の充実を図る。
- 2 特別教育の実技講習を開始する。
- 3 ホームページによる受講申し込みを実施する。
- 4 受講料の振込制を導入する。
- 5 修了証の早期交付を図る。
- 6 講習会実施予定

### (1) 技能講習

① フォークリフト運転	12回
② 玉掛け	12回
③ ガス溶接	3回
④ 小型移動式クレーン運転	4回
⑤ 床上操作式クレーン運転	2回
⑥ 高所作業車運転	2回
⑦ プレス機械作業主任者	1回
⑧ 乾燥設備作業主任者	4回
⑨ はい作業主任者	3回
⑩ 木材加工用機械作業主任者	1回
⑪ 有機溶剤作業主任者	23回
⑫ 石綿作業主任者	12回
⑬ 特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	12回
⑭ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	22回

⑮	鉛作業主任者	1回
	小計	115回
(2) 特別教育		
①	研削といし取替業務	4回
②	アーク溶接業務	3回
③	低圧電気取扱業務	11回
④	高圧・特別高圧電気取扱業務	9回
⑤	粉じん作業業務	2回
⑥	産業廃棄物の焼却施設に関する業務	2回
	小計	31回
(3) その他の教育		
①	職長教育	12回
②	安全衛生推進者	11回
③	衛生推進者	9回
④	安全管理者選任時研修	12回
⑤	衛生管理者能力向上教育	1回
⑥	KYT（危険予知訓練）研修	4回
⑦	リスクアセスメント実務研修	4回
⑧	システム監査実務研修	1回
	小計	54回
(4) 免許試験受験準備講習		
①	衛生管理者	13回
②	衛生管理者模擬試験	12回
③	エックス線作業主任者	2回
	小計	27回
	合計	223回

## VIII 会議等

- 1 定期総会
- 2 理事会
- 3 東基連会報編集会議
- 4 労働災害防止団体連絡会議
- 5 東京リスクアセスメント等普及促進協議会
- 6 講習会運営委員会（仮称）
- 7 講師連絡会議

## IX 広報・出版事業

- 1 会報「東基連」の発行

- 2 「安全衛生のためのガイドブック」の発行
- 3 「改訂2版 これがポイント！労働基準関係法」の発行
- 4 「わかる労働時間管理」の発行
- 5 「衛生管理教程」の発行
- 6 「労働衛生関係法令集（有害業務）」の発行
- 7 「職長研修テキスト」の発行

## **X 会員に対するサービス**

- 1 会報「東基連」無料配布
- 2 各種講習会・研修会の開催
- 3 各種大会等の開催
- 4 各種講習（技能講習を除く）受講料の割引
- 5 出版物等代金の割引

## **XI その他**

- 1 監査
- 2 労働安全衛生法に基づく免許にかかる東京地区出張特別試験の実施  
関東安全衛生技術センターが行う東京地区出張特別試験を社団法人日本クレーン協会東京支部及び社団法人日本ボイラ協会東京支部が協力し、当連合会が試験実施事務局を担当する。
- 3 緑十字賞の推薦
- 4 中小企業無災害記録証の申請
- 5 安全優良職長厚生労働大臣顕彰の推薦
- 6 ゼロ災運動推進感謝状の推薦